

I. 概要

改正社会福祉法の施行を受け、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等を進めるため、年間を通して取組を進めた。

組織運営面では、新たに議決機関として位置づけられた評議員会を 6 月 15 日開催し、評議員会の法定決議事項となった「役員等の報酬等に関する規程」及び「内部管理体制の基本方針」等について承認を受け、法に基づき定款とともに公表した。特に、「内部管理体制の基本方針」に基づく取組では、法令遵守を推進するため、これまでの業務管理体制整備規程を内部管理規程に改正し、法令遵守に対する継続的な意識の醸成と定着のための仕組みづくりを行うとともに、監事監査の円滑な実施のために監事監査実施規程を制定した。

財政面での新たな取組となった社会福祉充実計画の策定に必要な社会福祉充実残額の状況としては、国が定めた算定方式により算定した結果、再投下対象財産は生じないこととなった。

また、介護保険事業の運営状況が厳しくなる中で、平成 30 年度の介護報酬改定に向けて、各種介護保険事業の運営規程及び重要事項説明書等の改正を行い、準備を進めた。

施設管理面では、網代ホームきずなの改築工事の一期工事が平成 30 年 1 月に竣工し、入居者と事務室の引っ越しを行うとともに、引き続き保育室と集会室等の二期工事に着手した。

1) 経営状況

- ・収入について、法人全体としては 5,876 千円(約 0.17%)の微増となった。これは児童福祉事業収益の増や高額寄付金のためであり、介護保険事業収益及び老人福祉事業収益は減であった。介護保険事業収益に処遇改善加算の改正による増が含まれているため、実質的には減収である。
- ・一方、支出は、96,672 千円(2.9%)の大幅増であり、主にベースアップや処遇改善加算関連手当の増により、人件費が増になったことによる。事業費は水道光熱費の単価増等により増、事務費は修繕費増等により増となった。収入の増を支出の増が上回ったため、収支差額は大幅減となった。
- ・経営上の収支状況を端的に表す経常増減差額率は 21 年度 5.7% 22 年度 3.9% 23 年度 0.8%、24 年度に 3.5%、25 年度は 6.0%、26 年度は 4.9%、27 年度は 3.8%、28 年度は 3.4%だったが、29 年度は 0.7%となり、過去 10 年間で最低となった。

2) 職員状況

- ・平成 29 年 4 月 1 日在籍正職員 291 名(高齢施設 255 名・母子施設 36 名)に辞令伝達し、年度末は平成 30 年 3 月 31 日現在 293 名
- ・入職者 24 名(高齢施設 21 名、母子施設 3 名)、退職者 22 名(高齢施設 21 名・母子施設 1 名)離職率 7.56%。定年退職者 7 名(全員再雇用)
- ・60 歳定年後の再雇用職員(含む嘱託)16 名(常勤 8 名・非常勤 8 名)
- ・人事交流(施設間異動)4 月 17 名(うち母子施設 2 名)、7 月 2 名。
- ・今年度中に産休、育児休業制度を 15 名が利用し、年度中に 5 名が復職した。
- ・平均勤続年数 10.5 年 ・平均年齢 39.5 歳 ・男女比 男性 45%、女性 55%

3) 人材育成・研修

- ・年度計画に基づき、法人企画研修を実施し 13 のテーマ延べ 418 名が参加した。4 月 29 日は中城元理事長の 15 年祭の節目となり、上川霊園での法要のあと、改築中のきずなで「法人の原点を学ぶ」研修を 6 級職以上の管理者クラスを対象に実施した。(17 名参加)法人発祥の地を知らない職員もある中、今後ものなるかの形で「きずな」を知る機会を増やしていきたい。
- ・介護連絡会主催で 2、3 級職を中心に高齢部門は福祉用具、食事、排泄、入浴・移動、認知症ケアを、母子部門は母子生活支援施設、地域の子育て支援、相談・受付、計画・実践・評価、支援の方法を、事務部門は決算、財務分析、情報処理・個人情報・接遇・マナーをテーマに、それぞれの基礎スキルの習得を目的にした。年間プログラム 15 本(延べ 22 回 延べ 166 名参加)
- ・海外研修は、視察型研修としてスウェーデンに高齢各施設から管理職クラス(計 6 名)が参加した。
- ・今年度より各施設研修担当による研修担当者会議を実施し、①法人内で共有できる仕組みを作る

②「相談員」のスキルアップ研修を次年度に向け組み立てる ③法人企画研修の組み立てをする に取り組んだ。とりわけ、「国際福祉機器展」×「スウェーデン研修」が相乗し、次年度に向けICTを推進するプロジェクトがスタートすることになった。

- ・法人セミナー毎月各施設で順次開催(延べ 42 名参加)。年間 10 回の採用試験を実施し人材確保に努めた。(応募者 50 名 採用内定 29 名、合格率 58%)

4) 地域公益活動

- ・地域交流、地域拠点

イ) 地域のシニア世代を対象に実施した公開講座「安心シニア塾」は、第 5 期基礎講座 (5 月～7 月全 6 回) と第 4 期専門講座 (9 月～11 月全 6 回) を開講し、基礎講座に延べ 204 名、専門講座に延べ 206 名が参加された。

ロ) しらとりの主催により、近隣在住の中学生及び高校生を対象に「しらとり学習サポートサロン」(S K Y) を原則毎週月曜日の 17 時 30 分より 20 時 30 分まで泉苑 4 階を会場に全 45 回を実施し、延べ 217 人 (実人員 6 人) が参加した。親子食事会 (3 月) を開催し、保護者 7 名を含め参加者の交流を深めた。

ハ) 府中市の公的事業として、NPO 法人「育て上げネット」主催で生活困窮者子どもの学習支援事業の協力で泉苑 4 階ホールを会場提供した。毎週水曜日 (18 時～21 時) 43 回の実施があった。

ニ) 前年から開始している高齢、子育て支援センター連絡会が主催して平成 30 年 3 月に第 1 回家族支援情報交換会を緑苑で実施した。

- ・食事サービス

独自事業として実施している食事サービスは、更に需要が高まり、泉苑で夕食時の見守り配食サービス (泉湧夕ごはん 6,033 食)・通所介護利用者への夕食持ち帰りサービス (1,424 食)。あさひ苑では昼食時の見守り配食サービス 3,291 食提供した。緑苑では毎日昼食会を開催し、(年間 4,183 食) 昼食後のサロンの居場所としても定着している。

岩本町ほほえみプラザは訪問食事 1,641 食、食事会 723 食 (連雀サロン 234 食)、通所介護利用者の夕食持ち帰り 1,952 食を地域に提供し高齢者の在宅生活を支援した。

- ・高齢者住宅

府中市高齢者住宅うらら多磨は単身用 13 戸、年度末で満室。(要支援 1 が 2 名・要支援 2 が 2 名・要介護 1 が 3 名・要介護 2 が 5 名・要介護 3 が 1 名) 年度内 4 人退去 4 人入居。開設から丸 6 年が経過して、当初から入居している方の重度化と、生活面での課題を抱えた高齢者の新入居が続き、住宅内での支援内容が濃密になってきている。突発的な介護や通院、緊急対応等も多いが併設の訪問介護およびあさひ苑の居宅介護・地域包括支援センターが連携することで安心できる環境を確保している。

II. 理事会・評議員会等の開催状況

(理事会：理事 10 名・監事 2 名)

日程	出席	おもな議案
5 月 26 日 (木)	理事 10 名・監事 2 名	平成 28 年度事業報告・決算報告、定時評議員会開催
6 月 15 日 (木)	理事 7 名・監事 2 名	役員等報酬規程、定款変更、会計監査人報酬
6 月 15 日 (木)	理事 9 名・監事 2 名	役員委嘱、理事長選定、業務執行理事選定
7 月 20 日 (木)	理事 9 名・監事 2 名	就業規則改正、経理規程改正、執行理事業務報告
11 月 16 日 (木)	理事 10 名・監事 2 名	基本財産の取得、評議員選任・解任委員選任
12 月 14 日 (木)	理事 10 名・監事 1 名	理事候補者推薦、第 1 次補正予算
1 月 25 日 (木)	理事 10 名・監事 2 名	平成 30 年度運営体制、定款施行細則改正
3 月 22 日 (木)	理事 10 名・監事 2 名	平成 30 年度事業計画、当初予算
3 月 29 日 (木)	決議省略	平成 29 年度最終補正予算

(評議員会：評議員 11 名)

日程	出席	おもな議案
6 月 15 日 (木)	評議員 9 名	理事 10 名、監事 2 名選任、会計監査人選任、報酬等の

12月14日(水) 評議員10名

(評議員選任・解任委員会3名)

11月21日(火) 全員出席

支給基準

理事退任に伴う新たな選任(1名)

評議員逝去に伴う新たな選任(1名)

Ⅲ. 事業および施設の概況

・事業別概況

- 1) 特養の利用実績は全体で平均 92.1% (前年差±0) 目標の 95%に対し 2.9 ポイントマイナス、この乖離が収入全体に大きく影響した。泉苑が前年を 3.4%上げるも利用実績 90.1%と低迷
連雀・地域密着型(緑苑)は目標値 95%をクリアした。速やかな新規入所の調整が利用実績アップへの課題である。
- 2) 養護(信愛寮)は、ここ数年市内待機者が少なく措置施設として低迷していたが、実際は地域ニーズがないわけではない。年度の入所4名、退所6名と年度末で45名、高齢化・重度化が進む中、入所者4名が70歳前後で平均年齢が下がった。今後更に養護の福祉施設としての役割が果たせるよう努力する必要がある。
- 3) 短期滞在は、あさひ苑(利用実績 111.6%) 緑苑が(114.5%)と堅調な反面、泉苑が利用実績(84.9%)
20床の岩本は(71.8%)と不振と2極化は昨年と同じ傾向であった。緊急受け入れによる実績増は顕著であり、地域ニーズへの対応も含め、包括等と連携した緊急対応は今後も法人のショート持つ役割として担っていかねばならないところである。
- 4) 通所介護は、泉苑で利用実績 84.5%(前差 -2.0%) あさひ苑が 81.0%(前差 -4.7%)と減少した。連雀 64.9%(前差 -0.3%) 岩本 71.3%(前差 -0.3%)は、微減した。30年度介護報酬改定により、単位が減る中1時間毎の単位設定に対し、いかに対応していくか、大きな課題となる。
- 5) 認知症対応型通所介護は 泉苑が 17.8%(前差-7.7%) 岩本が 23.0% (前差-15.5%)と大苦戦の中、あさひ苑は 65.8%(前差-0.5%)と目標の 65%をクリアした。「事業参観」等ご家族やケアマネに事業の内容を目でみていただき利用者の獲得、定着に努めた。岩本は、事業運営推進会議の場で、ケアマネに事業の効果を報告。一般通所から認知症通所へ切り替えにより、利用者にあったサービスを提供した。泉苑のサテライト型『たんぽぽ』は環境面では恵まれており、近隣他事業所との優位性をアピールしていき新規利用につなげていきたい
- 6) 包括の相談件数は、府中 19,568 件(前年 20,064 件)は前年並み、神田は 11,214 件(前年 14,255 件)と減少しているがこれは件数の数え方の変更によるもの。かがやきプラザ相談センターは 4,799 件(前年 4,449 件)と増えている。相談は虐待等権利擁護に関わるものや認知症に関するものが増えている。複合的な課題を抱えているものが増え、守備範囲が明確でない包括の相談業務は、法的な根拠がより求められている。
また、自ら解決することの困難な多問題家族や、末期がん・精神を含む 65 歳未満の相談が数多く寄せられている。経済的課題では虐待や不適切なケアにつながらなくても、生活が回らないためサービスや費用抑制を強いられている家庭が増加傾向にあることも特筆である。
包括予防ケアプランは 府中 3,505 件(前年 4,035 件)は減少、神田は 1,765 件 (前年 1,760 件)と前年並みであった。
- 7) 居宅ケアプランは、府中 2,461 件(前年 2,553 件)と昨年につづき低下傾向にあり、引き続き法人を理解したケアマネの確保が求められる。
神田も 4 名体制をとり、1,148 件(前年 935 件)も増加するも目標値には至らなかった。
制度で求められる書式の整備や管理体制に見合った、仕事の形を整え、社会福祉法人が運営する居宅事業所の役割との整合性を図る必要がある。

8) 訪問介護は、うらら多磨に 45 名は前年府中計に比し、14 名減。介護保険事業における訪問介護サービス全体の減少傾向もさることながら、うらら多磨に関してはあさひ苑と 2 事業所行っていた時期から 2 年間で 30 名あまり減じているため、社会福祉法人の行う訪問介護事業所としての役割を再度周知していきたい。かんだ連雀は 27 名(前差+3 名)、また定期巡回随時対応型は 5 年目となり、前年登録者 10 人、今年度 11 人と定着してきている。24 時間の生活を支えながら自立を促していくこのサービスをさらに広く展開していくため、引き続き外部に向けて普及に努め、内部的には勉強会を今後も継続していきたい。そのほか区委託の在宅支援ホームヘルプ(上乘せ)、法人独自の自費サービス等多角的に展開している。日常生活支援総合事業が府中市でも始まったが、その活用法は提供事業所だけの問題ではないため、今後高齢者の生活に即した支援方法を居宅・包括支援センターと検討していくことが課題である。

9) 府中の介護予防推進事業は延べ参加人数 5,871 名(前年 14,467 名)と昨年に比べ大幅に減少した。市の方針として専門教室を廃し教室の内容を変更したことが大きな要因と考えられる。岩本の介護予防教室は 3,014 名(前年 2,761 名)と増加。近隣の高齢者住宅が増えたこと、参加者同士の声かけ等により増加した。今後、活動の自主化等、参加者が主体的に活動できるよう支援していきたい。府中は、地域デイサービスが次年度終了することや介護予防推進事業の縮小など十数年にわたり行政主導で地域包括支援センターや高齢者在宅サービスセンターが行ってきた介護予防を、いかにして市民主導の形に導くかが大きな課題である。

1 0) 母子生活支援施設の入所理由は、きずなが年間利用世帯 35 世帯中 31 世帯 (88.5%)、しらとりは、27 世帯中 23 世帯 (85.2%) がDV世帯であり、昨年度より比率はさらに高くなっている。年間利用率は、きずなが 85.8%と前年と同じで、しらとりが 88.3%であった。退所世帯数はきずなが 18 世帯、しらとりが 9 世帯で退所世帯数も増えている。入所世帯受入は、二施設とも市部、区部および都外からも積極的に受け入れた。

1 1) しらとりのトワイライトステイは利用数が前年比約 22%減少となった。理由としては、市内各所に多様なサービスの整備・普及が進んでいることや少子化、経済活動の動向等の影響が考えられる。一方ショートステイは前年比約 18%増加となり、ひとり親家庭緊急一時保護は約 4 倍に実績が急増している。こちらは核家族・ひとり親世帯の一時的な子の保護・養育の利用増、母子生活支援施設同様に DV による一時避難のニーズの高まりによるものと思われる。ひろば(2F スペース)は利用延べ人数 5,934 名(前年 7,525 名)と前年度の実績をやや下回ったが、施設の規模としては適正な状況 (1 日約 20 名) である。

1 2) たっちは、ひろばの年間延べ利用者数が、保護者を含め 130,429 名(前差-11,463 名) となった。安全確保のための入館制限実施や、市内に常設のひろばが設置された影響もあって前年よりは少なかった。リフレッシュ保育の年間延べ利用者数は、開設以来最多人数であった昨年度とほぼ同程度の 2,706 名であった。昨年度から受託した青少年総合相談事業は、担当課と協議を重ね、今年度末を以って受託終了となった。

IV. 検討会議および連絡会

1) 財務管理検討会議

・制度改正対応と安定した法人・施設運営のための財務の健全化を目的とし、毎月 1 回計 10 回開催した。年度前半は前年度決算に基づく社会福祉充実残額の策定や情報公表等社会福祉法改正への対応を中心に取り組み、後半は決算見込を踏まえながら厳しさを増す財務状況の課題や対応策、予算管理等を中心に検討した。

2) 労務人事検討会議

・「働き方の改革」に向け、職員の意向調査を実施した。

① 常勤職員対象 (2 回)

ア) 変則勤務・超過勤務・子育て／介護支援・60 歳以降の働き方 (7 月 24 日実施)

回収率 87%

イ) キャリアアップ・研修・福利厚生 (30年2月8日実施) 回収率 82%

② 非常勤職員対象 (1回)

ア) 業務内容・研修・健康管理 (30年2月8日実施) 回収率 59%

一回目の意向調査の際、働き方検討プロジェクトの参加を募り、22名応募の中文書参加を経て、法人推薦3名を含め12名のメンバーで結成し、シフト勤務や週休3日制・残業の削減等について検討を重ねた。法人運営会議等を経て、就業規則等の改正や事業計画に反映し、一部については次年度に引き継いだ。意向調査および規程改正の内容は3月27日～29日の3日間の職員会議(計156名参加)を開催し周知した。

- ・平成30年4月から開始する無期雇用転換特別措置法に基づく第二種計画について、東京労働局より認定を受けた。

3) 府中エリア事業検討会議

- ・地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるために、府中3施設がそれぞれの機能と役割を再検討し、地域の拠点として、その機能が発揮できるよう事業の検討を重ねた。
- ・「安心シニア塾」は第5期となり基礎・専門講座を各6回で延べ410名の参加があった。今年度は参加者自らに開催の準備等を進めてもらう安心シニア塾事務局の発足に向け歩みだした。
- ・高齢者×子育ての連携を拡充するため、第1回家庭支援情報交換会を開催した(3月9日:緑苑)担当地区の民生委員・府中市高齢者支援課・子育て支援課・生活援護課・府中社会福祉協議会・法人職員42名が参加し、事例報告および「生活を支援する」のテーマに熱心なグループ討議があり参加者それぞれに手ごたえのある会となった。参加者の要望に応え、継続して実施することとなった。

4) 神田エリア事業検討会議

- ・千代田区第6期計画の最終年として、次期計画を視野に神田3拠点の課題と今後の方向性について検討した。
- ・岩本町ほほえみプラザについては、平成31年度からの次期指定管理の応募に向けた課題整理と提出書類の検討を重ね、応募し(11月28日)、次期指定管理(平成31年から10年間)事業者として選定された。(3月23日)新規事業としては、共用型認知症対応型通所介護および子育て支援事業等の提案をした。
- ・かんだ連雀は建物・設備整備計画・資金計画を検討し、区にも相談した。千代田区第7期の計画を受け、次年度は1階あんしんセンター移設し、子育て支援事業を実施することとなった。
- ・かんだ連雀を拠点とするボランティアグループ「すみれ会」を社会福祉協議会との連携の下、活動を開始し、今後の在宅でのボランティア活動を目指す。
- ・かがやきプラザ相談センターは、あんしんセンターとの業務整理に取り組んだが課題大きく次年度に持ち越した。

5) 母子・子育て支援事業検討会議

- ・各自治体の地域福祉計画を踏まえ、地域の子育て支援に求められる事業を検討するとともに、施設利用者が「安心と快適な生活」が実現できる事業展開と体制を検討した。
- ・地域公益事業であるしらとりの地域児童を対象とする学習支援活動の進捗を確認した。またボランティアの人材確保と組織化による内容の充実を目指す。日祭日事業所保育は利用が伸びていない中、意向調査等も参考にしていく。きずなでは、夏休み時に退所世帯児童へのアフターケアも念頭に「昼食会」の実施に向け検討した。
- ・新しい社会的養育ビジョンの理解を深めるため、「新ビジョン」をテーマにした全国児童養護施設協議会セミナーや全国母子生活支援研究協議会での報告内容を30年度中に職員研修として内容を共有することとした。またきずな・しらとりの母子生活支援施設の専門性を活かした出産から養育までの支援に向けた妊産婦受け入れの体制および環境整備を進める検討をした。

6) 防災・防犯会議

- ・年6回の会議を開催し、自然災害や防犯対策のリスクへの備えについて共通する取り組みの確認をした。重点項目であるBCP（事業継続計画）については、統一要綱に沿い各施設固有の特徴を踏まえた行動計画の策定に向け、協議し策定したが、一部に未策定が残った。
- ・懸案であった継送連絡網については、本部事務局と連携し、「メール配信システム」の導入が決定した。

7) 広報（季刊しんあい・法人ウェブサイト）

- ・季刊しんあいは、102号から105号（各3,500部）を発行した。

102号（平成29年7月20日発行）

新介護保険を考える17／新任職員紹介／新役員・評議員紹介／施設だより「暑い、暑い、暑い」 *平成28年度事業報告および決算報告を併せて同封した。

103号（平成29年10月20日発行）

新介護保険を考える18／多摩同胞会の地域公益活動～食の支援～／きずな・しらとりの今施設だより「実りの秋」

104号（平成30年1月20日発行）

新介護保険を考える19／スウェーデン視察研修報告／施設だより「新年を迎えて」

105号（平成30年3月20日発行）

新介護保険を考える20／多摩同胞会の地域公益活動～子育て支援～／きずな第一期工事完了施設だより「春が来た！」

- ・ウェブサイトにおいては、採用情報の充実を図るため、求人情報に特化したRECRUIT GUIDEを新規開設し（平成30年2月13日付）、開設数日後にはRECRUIT GUIDEからの応募があり効果を発揮した。同時に双方向コミュニケーションをはかるため、法人の公式Facebookページを開設した。

またスマートフォンやタブレット等による閲覧に対応するため、そして社会福祉法人に求められる情報公開や情報発信の一層の充実を図るために、各施設サイトを含め法人サイトを全面的にリニューアルし（平成30年3月6日付）、見やすくわかりやすくなったと評価されている。

8) あゆみ会

- ・6月29日にあゆみ会総会を開催し、28年度事業報告・決算報告および29年度事業計画・予算の承認を得た。また役員の交代があり、会長に秦あさひ苑副施設長、副会長に畑山たちセンター長、監事に松崎緑苑施設長が選任された。

V. 特記事項

- 1) 社会福祉法改正に基づく新たなガバナンス体系がスタートし、業務執行理事体制となった。
- 2) 職員元年として、働き方改革に全職員参加のもとで取り組んだ。
- 3) 法人創立71年目のリボーンの年とし、日常業務の見直しの動きが活発化し次年度に期待できるICTプロジェクトをはじめとする新たな取り組みが始動した。
- 4) 網代ホームきずなの第1期改築工事が竣工した(竣工式30年1月24日)設計：一級建築士 事務所ペリカン建築設計スタジオ、施工：株式会社小川建設
- 5) 岩本町ほほえみプラザの指定管理に応募し、千代田区からの指定を受けた（31年度から10年間）
- 6) 府中における高齢、子育て支援連絡会の活動や千代田区における子育て支援事業開始など家族を支援する法人の役割が更に深まっている。
- 7) 平成26年6月23日付懲戒処分（降格）を不服とした職員が同年12月24日に訴訟をおこし28年12月22日に原告の請求（降格処分を取り消すこと、パワハラに対する損害賠償の支払い等）はいずれも棄却する判決が下りた。当該職員はこの一審判決に対し29年1月4日に控訴し、判決が30年3月22日にあった。控訴審判決では、一審判決を一部変更し懲戒処分する理由はあるが、降格は重すぎるので差額分を支払うこと、その他の請求は棄却することとなった。結果、法人として差額分と利子を3月26日に支払い、終結した。その後、役員・施設長及び市役所へ概況報告し、全職員向け報告書を掲示した。